大阪府歯科口腔保健計画 概要(案)

歯科口腔保健の推進に関する法律

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項

健康増進法

健康日本21(第2次)

大阪府健康増進計画(第2次)

基本理念

全ての府民が健やかで心豊かに 生活できる活力ある社会の実現

基本方針

健康寿命の延伸

健康格差の縮小

NCD予防とこころの健康の推進

○循環器疾患 Oがん

○糖尿病 **OCOPD**

○こころの健康

配慮を要する者

生活習慣と社会環境の改善

〇栄養・食生活〇身体活動・運動

〇休養・睡眠 〇たばこ

○アルコール ○歯と口の健康

大阪府歯科口腔保健計画

基本理念

玉

大阪府

歯と口の健康づくりの推進により、全ての府民が健やかで 心豊かに生活できる活力ある社会の実現

基本方針

【生涯にわたる歯と口の健康づくりの推進】

- 口腔機能の維持・向上
- 歯の喪失予防



【歯科疾患の予防の推進】

- 歯周病予防
- むし歯予防

ライフステージ別の取り組み

特に配慮を要する者への取り組み

- 要介護者
- ・
 壁がい児者

【歯と口の健康づくりのための意識づけと実践の推進】

■ 定期的な歯科健診受診者の増加

大阪府における歯科口腔保健の課題 成人期 高齢期 歯の保有状況が特に悪く、歯周病の有病率が高い

ライフステージ

成人期•高齢期

Oむし歯のない 幼児の割合の増加

○むし歯のない幼児

差の縮小

の割合の地域間の

乳幼児期

生徒の割合の低下

学輪期

- ○むし歯を有する児童・○定期的に歯科健診を受診 する者の増加
 - ○歯周病、むし歯などの 歯科疾患を有する者の減少
 - ○高齢期における歯の喪失者 の減少
 - ○咀嚼機能良好者の増加

要介護者

調和

調和

- ○要介護者の入诵所施 設における定期的な 歯科健診実施率の増加
- ○要介護者における歯科 疾患の予防及び早期発 見の推進

障がい児者

- ○障がい児者の入通所施設 における定期的な歯科健診 実施率の増加
- ○障がい児者における歯科疾患 の予防及び早期発見の推進

《基本 的 な取り組み